

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るため、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を加速することが重要。
- このため、各地域で作成する畜産クラスター計画により、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、**大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。**

1. 事業内容

①大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

内 容：区画整理、暗渠排水 等
国 費 率、補助率：2／3、1／2 等

②家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

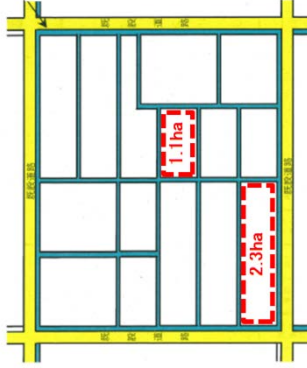
内 容：肥培かんがい施設、排水施設 等
国 費 率：4／5（北海道）

③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

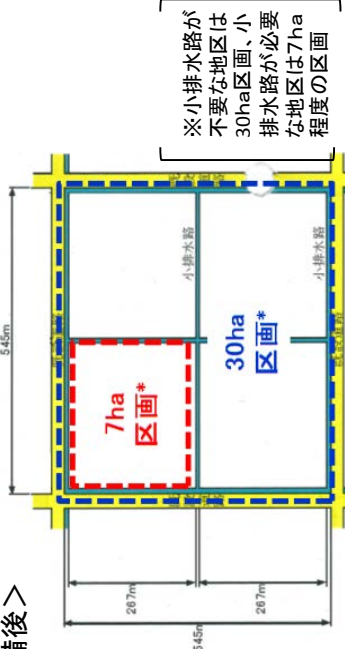
内 容：整地、暗渠排水、排水施設 等
国 費 率：3／4（北海道）

＜整備前＞



現況の自然水路に合わせて整備

＜整備後＞



※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画

大区画による効率的な飼料生産



個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備



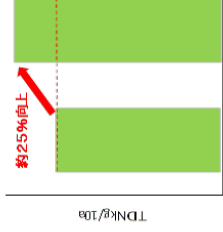
大型作業機械による作業



生産性向上のため、緩傾斜に整地

＜効果＞

大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たりの収量を25%以上増加



- ・飼料生産コストの低減
- ・地域ぐるみの収益性向上に大きく貢献

※TDNとは、飼料作物中に含まれる栄養価の

2. 実施要件

飼料作物の単位面積あたり収量が25%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県、事業指定法人

畜産・酪農生産力強化対策事業

【1, 000百万円】

対策のポイント

畜産・酪農の生産力強化を図るため、性判別技術を活用した優良な乳用後継牛の確保及び受精卵移植技術を活用した和牛主体の肉用子牛の生産拡大、畜産経営におけるICT等の新技術を活用した繁殖性の向上、新技術を活用した改良等による種豚の生産性の向上等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」、「農業競争力強化プログラム」に即し、畜産・酪農の生産力を強化するためには、優良な乳用後継牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大を通じた酪農経営の収入増と、和牛繁殖経営の繁殖性の向上を推進していくことが必要です。
- ・また、国産豚肉の競争力強化を図るため、養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図る必要があります。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産・酪農の生産力の強化を図るため、以下の事業を支援します。

また、基金方式により複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 酪農経営改善対策

酪農経営における優良な乳用後継牛の確保や和子牛の生産拡大等を進めるため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- (1) 性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用後継牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大等の経営改善に向けた計画的な取組
- (2) 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- (3) 性判別精液生産機器等の導入
- (4) 受精卵移植技術の高位平準化を進めるための実技研修会等の開催

2. 繁殖性等向上対策

乳用後継牛及び和牛繁殖雌牛を効率的に生産するため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- (1) 和牛繁殖経営におけるICT等の新技術（情報通信技術も利用した発情発見装置等）を活用した繁殖性の向上等を図るための取組
- (2) 子牛の損耗防止等を図るため、地域において新技術を活用した取組等（健康状態を把握するための血液検査、監視装置等による分娩事故の防止等）への支援

3. 養豚競争力強化対策

養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図るため、以下の取組を支援します。

- (1) 飼料利用性を測定するための機器導入
- (2) 肉質を測定するための機器導入
- (3) 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入
- (4) 凍結精液の製造に必要な機器導入

4. 家畜生産性向上対策

家畜の改良増殖目標の達成等のため、家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等の取組を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは定額、1／2以内）
基金管理団体：民間団体
支援対象者：畜産クラスター協議会に位置づけられた団体の構成員である農業者等

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-6744-2587）]

(1) 酪農経営改善対策

対策のポイント

酪農経営における性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用後継牛の確保、和牛受精卵を活用した和牛主体の肉用子牛の生産拡大等の取組を進め、畜産新技術に立脚した力強い酪農経営を確立します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」、「農業競争力強化プログラム」に即し、酪農の生産力を強化するためには、優良な乳用後継牛を確保した上で、和子牛の生産拡大を図り、酪農経営の収入増を推進していくことが必要です。

政策目標

生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 酪農経営改善のための支援

性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用後継牛の効率的な確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大、和子牛育成施設の補改修等の経営改善に向けた計画的な取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

(2) 性判別精液生産機器の導入

優良な乳用後継牛を効率的に確保するため、性判別精液の生産に必要な機器の導入を支援します。

【補助率：1／2以内】

(3) 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備

和牛受精卵等の生産拠点の能力強化に必要な機器の整備を支援します。

【補助率：1／2以内】

(4) 受精卵移植技術の実技研修会等の開催

受精卵移植技術の受胎成績等の高位安定化を図るため、実技研修会等の開催を支援します。

【補助率：1／2以内】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-6744-2587）]

(2) 繁殖性等向上対策

対策のポイント

畜産経営における情報通信技術（ＩＣＴ）等の新技術を活用した繁殖性の向上、子牛の損耗防止等の取組を進め、畜産新技術に立脚した力強い畜産経営を確立します。

<背景／課題>

- ・「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」、「農業競争力強化プログラム」に即し、畜産の生産力を強化するためには、畜産経営の繁殖性の向上により肉用子牛の生産拡大を図り、肥育経営のコスト削減による経営改善を推進していくことが必要です。

政策目標

生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 肉用牛の繁殖性向上システムの構築

和牛繁殖経営における繁殖性の向上を図るため、繁殖雌牛の行動や体温等から人工授精の適期等を判断するための機器の導入や繁殖関連情報の蓄積を通じて、飼養管理の改善・指導等に活用する取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

(2) 繁殖性向上に資する情報の測定・分析技術の実証

肉用牛の繁殖成績の向上や繁殖管理の効率化に資するための発育・栄養状態や発情周期等の指標を測定・分析する新たな技術の実証を推進します。

【補助率：定額】

(3) 飼養管理技術高度化推進

肉用牛及び乳用牛における子牛の損耗防止等を図るため、地域において新技術を活用した取組等（健康状態を把握するための血液検査、分娩事故を防止するためのＩＣＴを活用した簡易畜舎等）を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-6744-2587）]

(3) 養豚競争力強化対策

対策のポイント

豚の生産性・肉質等を向上するため、新技術を活用した改良等により、養豚経営における種豚の生産能力向上等の取組を進め、国産豚肉の競争力強化を図ります。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」、「農業競争力強化プログラム」に即し、国産豚肉の競争力強化を図るため、養豚業の基礎となる種豚の能力向上等を図る必要があります。

政策目標

豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 飼料利用性を測定するための機器導入

飼料利用性の良い種豚を作出するため、飼料摂取量など飼料利用性の測定に必要な機器の導入を支援します。

【補助率：1／2以内】

(2) 肉質を測定するための機器導入

我が国の消費者等に求められる肉質を持つ種豚を作出するため、ロースの大きさなど肉質の測定に必要な機器の導入を支援します。

【補助率：1／2以内】

(3) 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入

純粋種豚における子豚の事故率や伝染性疾病のまん延防止のため、より高度な飼養衛生管理を実施するために必要な機器の導入を支援します。

【補助率：1／2以内】

(4) 凍結精液の製造に必要な機器導入

雌豚の発情周期や季節を問わず、広域的に活用可能な凍結精液の製造に必要な機器の導入を支援します。

【補助率：1／2以内】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-3591-3656）]

畜産・酪農生産力強化対策事業(基金)

【平成29年度補正予算額：1,000百万円】

- 酪農経営においては、交雑種の生産が増加する一方で、乳用後継牛が減少しており、和牛繁殖経営においても、高齢化の進展や繁殖成績の低下等により和子牛の生産が減少
- このため、性判別技術を活用した優良な乳用後継牛の確保及び受精卵移植技術を活用した和牛主体の肉用子牛の生産拡大を図る取組等を推進
- 国産豚肉の競争力を強化するため、種豚の生産性向上等を図る取組を推進

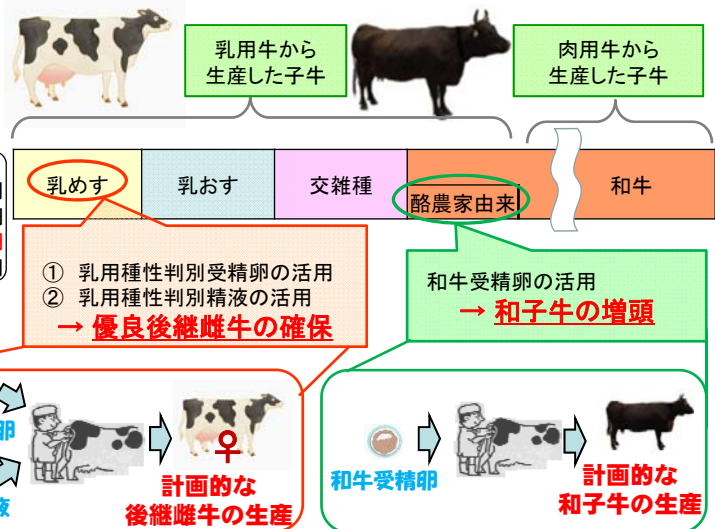
■ 優良な乳用後継牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大(拡充)

- 性判別精液・受精卵を活用した優良乳用後継牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛の生産拡大等の経営改善に向けた計画的な取組

補助率 1/2 以内。ただし、

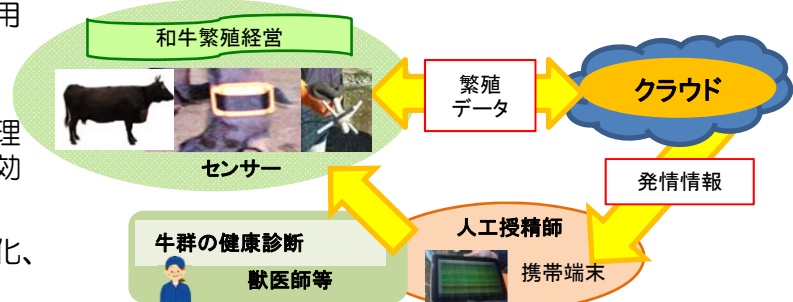
- ・乳用牛性判別受精卵 : 1頭当たり上限 100,000円
- ・乳用牛性判別精液 : 1頭当たり上限 6,000円
- (NEW) 高受胎率乳用牛性判別精液 : 1頭当たり上限 10,000円
- ・和牛受精卵 : 1頭当たり上限 70,000円

- 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- 性判別精液生産機器等の導入
- 受精卵移植技術の高位平準化を進めるための実技研修会等の開催



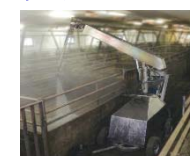
■ ICT等を活用した繁殖性の向上等

- 情報通信技術（ICT）等を活用した繁殖性の向上等を図るための機器の導入
- 農家の生産・経営情報の一元管理によるデータに基づく飼養管理の効率化・高度化
- 地域の畜産技術者等の技術力強化、子牛の損耗防止など地域における技術的な課題の解決



■ 養豚業の基礎となる種豚の生産性の向上等(拡充)

- 飼料利用性を測定するための機器導入
- 肉質を測定するための機器導入
- 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入
- (NEW) 凍結精液の製造に必要な機器導入



畜舎消毒洗浄ロボット



凍結精液急速冷凍器

■ 家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等

- 生産性のデータ収集・分析に基づいた技術指導や現地講習会の開催

〔支援対象者：畜産クラスター協議会に位置づけられた団体の構成員である農業者等〕

飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

【500百万円】

対策のポイント

自給飼料増産に向けて、①難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及等の取組、②高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図るための取組、③公共牧場の活用拡大と機能強化の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、将来にわたり意欲をもって畜産経営を継続していけるよう、自給飼料の一層の生産拡大と高品質化を図り、畜産・酪農の競争力強化を強力に進めることが喫緊の課題です。
- ・こうした中、肉用牛・酪農経営の生産基盤の強化を図るため、
 - ① 従来の方法では防除の難しい難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及、
 - ② 高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給、
 - ③ 有用な飼料生産基盤であるものの十分に活用できていない公共牧場の活用拡大と機能強化を進める必要があります。

政策目標

○飼料作物の生産量

(350万TDNトン（平成25年度） → 501万TDNトン（平成37年度）)

○飼料自給率の向上（26%（平成25年度） → 40%（平成37年度）)

○飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度） → 108万ha（平成37年度）)

<主な内容>

自給飼料の一層の生産拡大と高品質化、飼料生産基盤の更なる利活用の取組を緊急的に進め、国産飼料に立脚した畜産への転換を推進します。

1. 草地難防除雑草駆除対策

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う難防除雑草の駆除（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等による施工）や駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体

2. 高品質TMR供給支援対策

完全混合飼料（TMR）の品質改善計画を策定したTMRセンターが、当該計画に基づき行うバンカーサイロの補改修の取組等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体

3. 公共牧場活用生産基盤強化支援対策

- (1) 地域における肉用牛・酪農の生産基盤の強化に資するため、生産基盤強化計画を策定し、計画に基づき行う夏期預託から周年預託への転換、公共牧場自ら行う肉用子牛の生産や乳用後継牛の供給の取組等を支援します。
- (2) コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために、行う機械導入や施設改修等の取組を支援します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：地方公共団体、農業者集団等

[お問い合わせ先：生産局飼料課 (03-6744-2399)]

飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

【平成29年度補正予算額：500百万円】

◆ 草地難防除雑草駆除対策

- 1 計画の策定等
難防除雑草駆除計画の策定や調査分析を支援します。
- 2 草地改良
計画に基づき行う高位生産性草地への転換(除草剤散布、耕起、碎土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等による施工)の取組を支援します。
- 3 対策の活用・普及等に必要なた収集、研修会等の開催を支援します。



◆ 高品質TMR供給支援対策

「品質改善計画」を策定し、計画に基づくバンカーサイロの補改修の取組等を支援します。



◆ 公共牧場活用生産基盤強化支援対策

地域の「生産基盤強化計画」を策定し、計画に基づく以下の取組を実施する際に必要な施設、機械、家畜の導入等を支援します。

- ① 夏期預託から周年預託への転換
- ② 地域を越えた広域的な預託
- ③ 預託月齢の早期化による預託期間の延長
- ④ 公共牧場自らの肉用子牛生産や乳用後継牛の供給 等



畜産経営体質強化資金対策事業

対策のポイント

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しする長期・低利の一括借換資金を融通するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のための家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の債務保証の保証料を免除します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、畜産クラスター計画の策定が進んでいく中で、同計画に基づき地域全体の支援を得て新しい経営展開を図っていく意欲ある畜産経営が多く出てくることが想定されます。
- ・そのような場合に、既往負債の償還負担を軽減し、新たな償還計画を策定しようとする経営体に対して、資金融通の円滑化のための支援が必要となります。
- ・また、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のため、家畜の購入・育成資金の融通の円滑化のための支援が必要となります。

政策目標

○畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善等による生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上 等

<主な内容>

1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者を対象に、既往負債の一括借換を行う長期・低利（貸付当初5年間は無利子）資金を措置します。

また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会に対して支援を行います。

2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を免除します。

融資枠：130億円（既存基金を活用）
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課 （03-3501-1083）]

畜産経営体質強化資金対策事業の概要

1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利（当初5年間は無利子）の一括借換資金を融通。

○ 貸付対象者

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

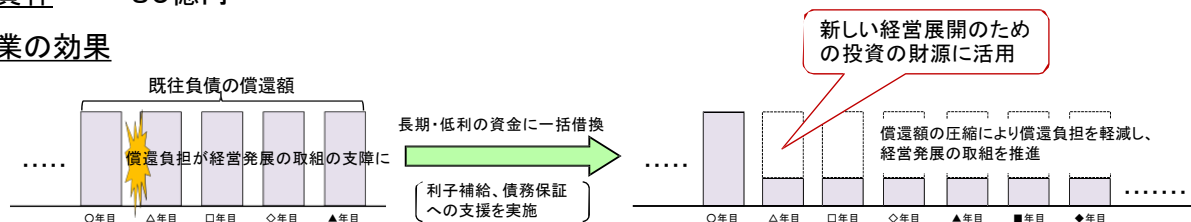
○ 貸付条件

- ・ 償還期限：酪農及び肉用牛25年以内（うち据置期間5年以内）・養豚15年以内（うち据置期間5年以内）
- ・ 貸付利率：0.35%以内（貸付当初5年間は無利子） ※貸付利率及び利子補給率はH29.11.20現在
- ・ 利子補給率：1.01%

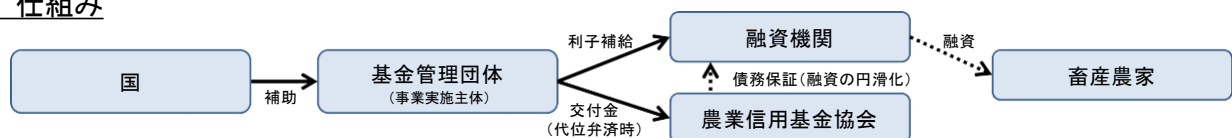
○ 融資機関 農協、農業協同組合連合会、農林中央金庫、銀行、商工中金、信用金庫、信用協同組合

○ 融資枠 85億円

○ 事業の効果



○ 仕組み



2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

意欲ある畜産農家の乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を支援するため、家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の債務保証の保証料を免除。

○ 支援対象者

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を行う酪農又は肉用牛経営を営む者

○ 支援内容

乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入について、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を免除

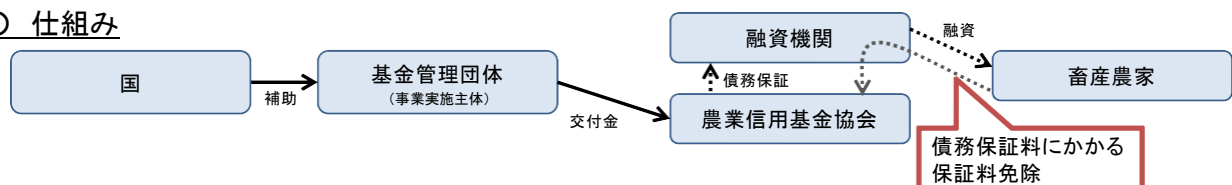
○ 対象資金 民間金融機関が融資する家畜の購入・育成資金

○ 融資枠 45億円

○ 事業の効果

畜産農家の保証料負担の軽減により家畜の購入・育成資金の借入が円滑化され、乳用牛や繁殖牛の増頭が図られることにより生産基盤が強化

○ 仕組み



国産チーズの競争力強化対策

【14,952百万円】

対策のポイント

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化・コスト低減に向けた取組、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化に向けた取組、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援します。

＜背景／課題＞

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力を高めるため、原料面での生乳の高品質化の取組の強化、製造面でのコスト低減と品質向上・ブランド化等を推進することにより、強い農林水産業の構築を図る必要があります。

政策目標

直接消費用ナチュラルチーズ生産の拡大

＜主な内容＞

1. 国産チーズ競争力強化対策

5,950百万円

(1) 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構

(2) チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：乳業者等

(3) 国産チーズ品質向上・ブランド化支援

国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構

(4) 国産チーズの消費拡大支援

国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構

2. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（国産チーズ振興枠）

9,001百万円

チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会に対して、取組に必要な施設の整備や機械の導入を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額
支援者対象者へは、1/2以内、定額
基金管理団体：民間団体
支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等）

お問い合わせ先：1の事業 生産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
2の事業 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)

国産チーズの競争力強化対策

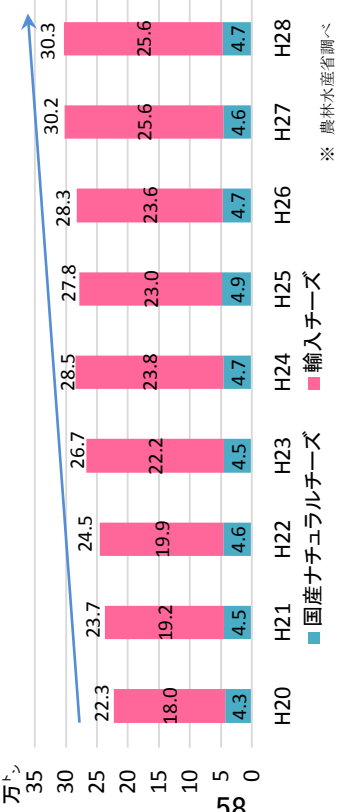
【平成29年度補正予算額：150億円】
（うち、畜産クラスター事業の国産チーズ振興枠 90億円）

○ 日EU・EPAの発効に備え、EU産チーズの輸入の増加に対抗するため、国産チーズの競争力の強化及び品質向上等を図る。

国内のチーズに係る現状

<1. チーズの国内消費量>

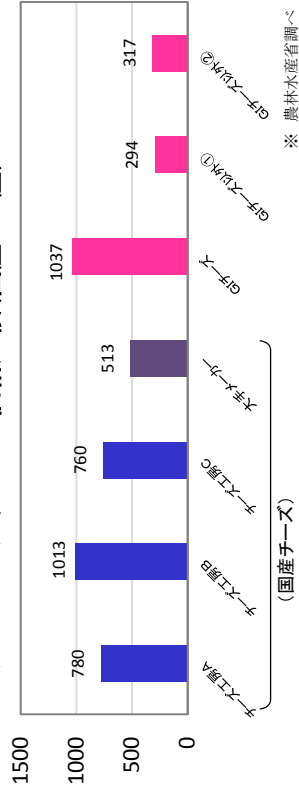
○ 国内におけるチーズの消費量は年々増加しているが、多くを輸入に頼っている現状。



<2. チーズ工房等の状況>

○ 国内では、国際コンクールで上位入賞するなど品質面で競争力のあるチーズ工房も育ちつつあるが、EU産チーズにも対抗できるよう、更に、高品質化、製造コストの低減、ブランド化等の経営努力を支援する必要がある。

(円/100g) カマンベールチーズの価格比較(国産・EU産)



(参考) 国内のチーズ工房等の数

約150カ所(平成22年) ⇒ 284カ所(平成28年)

対策の内容

・ 国産チーズが、今後も増加が見込まれる需要を取り込めるよう、以下の対策により、その競争力の強化及び品質向上等を図る。

<1. 原料乳の低コスト・高品質化>

目的	内容
原料乳の高品質化	・ チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援 ※ 生乳の品質向上に資する取組を行った上で一定の乳質基準をクリアした酪農家に対し、生乳1kg当たり12円を交付(チーズ仕向け生乳量を対象) (更にチーズ工房向け販売等の取組も行いう場合は、3円上乗し15円/kgを交付)
原料乳のコスト低減・高品質化	・ 国産チーズ振興枠として、チーズ工房等が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会の施設整備や機械導入への支援

<2. 製造コストの低減と品質向上・ブランド化>

チーズ製造の生産性向上、チーズの品質向上・ブランド化	・ チーズ工房等による以下の取組に対する支援 ① チーズ熟成庫・加工施設等の整備 ② 技術研修会の開催、海外研修 ③ 国際コンテストへの参加等
----------------------------	--

<3. 需要拡大>

国産チーズの国内外における消費拡大	・ 国産チーズの普及を図るため、試食会やPRイベントの開催等を支援
-------------------	-----------------------------------

期待される効果

・ 国際競争力があり、かつ国内消費にも応える国産チーズの生産を支援
・ 将来にわたる国産チーズの安定的な生産を確保

加工施設再編等緊急対策事業

【2, 500百万円】

対策のポイント

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、加工施設の再編合理化や高度化等を支援し、農畜産物の生産段階以降のコスト縮減を図ることにより、国内農業の競争力の強化を図る必要があります。

政策目標

- 製造ライン転換による乳製品生産量の10%増加
- 処理・加工コストの縮減（牛肉：▲10%、豚肉：▲20%）
- 製粉工場等の再編合理化による製造コストの5%削減
- 精製糖工場等の再編合理化による製造コストの縮減を図るため、業界全体の稼働率を20%程度向上
- ばれいしょでん粉工場の再編合理化による工場稼働率の10%向上 等

<主な内容>

1. 畜産物の競争力強化

（1）乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

（2）食肉処理施設の再編合理化

食肉の処理・加工コストの縮減を図るために再編合理化等に取り組む食肉処理業者が実施する処理施設の整備や既存施設の廃棄等を支援します。

2. 農産物の競争力強化

（1）製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

（2）精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む精製糖企業等が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

（3）ばれいしょでん粉工場の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業が実施する製造施設の高度化等を支援します。

補助率：定額、1／2以内

事業実施主体：乳業者、食肉処理業者、製粉企業、精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業等

お問い合わせ先：

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1（1）の事業 | 生産局牛乳乳製品課（03-6744-2128） |
| 1（2）の事業 | 生産局食肉鶏卵課（03-6744-2130） |
| 2（1）の事業 | 政策統括官付貿易業務課（03-6744-1257） |
| 2（2）、（3）の事業 | 政策統括官付地域作物課（03-6744-2115） |

加工施設再編等緊急対策事業

【平成29年度補正予算額：25億円】

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援することにより、国内農業の競争力の強化を図る。

事業内容

再編合理化により効率的な加工体制の構築を図る事業者や、施設の高度化によりニーズに応じた加工品を生産し、収益力向上を図る事業者に対し、より効率的な加工施設を整備する取組や加工機能の改善に向けた取組を支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要の見込める製品への転換等、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備（施設整備に要する経費等）

(2) 支援対象者

- ① 再編合理化の取組：製粉企業、精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、食肉処理施設等
- ② 製造ラインの高度化等の取組：製粉企業、精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、乳業者等

(3) 補助率

施設整備・廃棄は1／2以内、事業推進等は定額

事業の流れ

国

- ・事業計画の承認
- ・事業実施主体への助成金の交付

助成金申請
計画協議

助成金交付
計画承認

事業実施主体

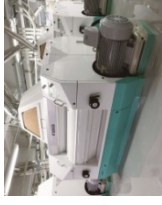
- ・再編合理化による効率的な加工体制の整備やニーズに応じた加工品の生産が可能な施設への転換



生クリーム貯蔵施設



産地食肉センター



製粉施設



精製糖工場



ばれいしょでん粉工場

外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業

【40百万円】

対策のポイント

国産畜産物の輸出等需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等の連携により、国産畜産物を活用した新商品の開発のための技術開発等を支援します。

<背景／課題>

- ・ 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産畜産物の競争力を強化し、輸出等需要フロンティアの開拓を図ることにより、攻めの農林水産業を推進する必要があります。
- ・ 近年、安全・安心な国産畜産物を原材料とすることにより、商品の高付加価値化・差別化を図ろうとするレストランや小売店、食品製造業者等が増加してきており、産地としては、こうした需要に対応した原材料の安定供給が求められています。

政策目標

国産畜産物の使用量が5年間で10%増加

<主な内容>

1. 技術・機械開発等推進事業

生産者等と外食・中食・加工業者を結びつけるマッチング会の開催、実証事業の実施に当たっての技術指導の取組等について支援します。

2. 技術・機械開発等実証事業

需要者における新しいニーズの調査、産地と複数年契約を締結する外食・中食・加工業者による国産畜産物を活用した新商品の開発のための技術開発や新商品への原料原産地表示等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体

（お問い合わせ先：
生産局牛乳乳製品課 （03-3502-5987）
生産局食肉鶏卵課 （03-3502-5989）